

令和2年10月20日開催

文教経済常任委員会資料【所管事務調査】

佐渡汽船株式会社の経営改善に伴う小木直江津航路の就航船舶の変更について

産業観光交流部

佐渡汽船株式会社の経営改善に伴う小木直江津航路の 就航船舶の変更について

1 8月27日文教経済常任委員会所管事務調査後の動き

- (1) 9月7日 佐渡汽船(株)、新潟県、佐渡市、上越市ほか佐渡航路関係者による会議
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大による経営への影響について、佐渡汽船(株)から説明があった。
 - ・佐渡汽船(株)から、来年度のダイヤを決定し、公表するためには、サービス基準の改定の手続きを遅くとも10月中に始めたいとの説明があった。
- (2) 10月7日 佐渡汽船(株)からの申入れ
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大による経営への影響と経営改善方針について説明があり、7月7日に公表し、これまで協議してきている経営改善の取組について、ジェットfoil「ぎんが」の代替船建造の契約を延期し、今後の状況をみて判断することとした。また、新たに取り組む施策として、運航ダイヤの見直しなどを検討している。
 - ・「あかね」変更後の小木直江津航路について、中古ジェットfoilの購入を取り止め、新潟両津航路で就航している既存ジェットfoilを運航する。
 - ・佐渡市及び上越市からの要望を受け、現状では市場に希望するような中古カーフェリーがなく、収支面の課題もあるため確約はできないが、将来的に小木直江津航路へ中古カーフェリーを導入するよう取り組む。
 - ・現下の経営状況から「あかね」の導入時に支援を受けた補助金の返還について相談したい。

2 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響

- ・首都圏での感染者数が増加傾向に転じ、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念され始めた3月から徐々に輸送人員の減少が見られ始め、政府による4月7日の緊急事態宣言の発令を契機に、観光客の予約キャンセルや、ビジネス客及び佐渡市民の移動自粛により、利用は著しく減少となった。
- ・輸送人員の推移としては、昨年同月比で、4月は79%減、5月は86%減となった。6月19日、全国を対象に、都道府県をまたぐ移動の自粛が解除され、少しずつ回復傾向にあるものの、6月は64%減、7月は50%の減、佐渡汽船(株)として、1年間の中で一番収益を確保できる8月においても、62%の減となり、会社の業績に甚大な影響を及ぼしている。9月は、連休があったことや修学旅行が実施されたことなどにより、34%の減となり、減少率が小さくなった。
- ・10月16日に公表された令和2年12月期通期の業績予想によれば、売上高は4,727百万円（前期実績比▲3,385百万円）、当期純利益▲2,720百万円（前期実績比▲1,911百万円）であり、決算において債務超過となる見込みである。
- ・佐渡汽船(株)においては、輸送状況や乗船予約状況を勘案し、4月15日から7月31日及び9月19日から11月30日の期間で一部減便運航を実施している。

3 佐渡汽船株の経営改善に向けた取組状況

佐渡汽船株は、7月7日に「経営改善、老朽船舶更新に向けた方針について」を公表し、これまでの間、関係機関と協議等を行って取組を進めてきている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が経営状況に甚大な影響を及ぼしていることから、この経営改善策を迅速に実施するとともに、更なる経費削減につながる見直しを図りながら、収支改善に努めている。

※「経営改善、老朽船舶更新に向けた方針について」の進捗は、3ページのとおり

4 小木直江津航路の就航船舶の変更に係る対応

(1) 上越市の今後の対応（案）

小木直江津航路は、佐渡市民にとって大切な生活航路であり、本市及び新潟県にとって、重要な観光航路である。新潟両津航路に比べて車両航送の割合が高く、個人旅行、家族旅行の増加、さらに、この先の佐渡金銀山の世界遺産登録や北陸新幹線の敦賀延伸を見据え、車両航送が必要であると考えられる。また、今般、佐渡汽船株において、将来的に小木直江津航路へカーフェリーを導入することに取り組む方針を示した。

上越市は、これらの状況及び佐渡汽船株の経営状況を考慮し、次の条件により、佐渡汽船株が小木直江津航路における就航船舶を「あかね」からジェットフォイルに変更し、また、「あかね」の売却に向けた交渉に着手することについて、新潟県、佐渡市、上越市及び佐渡汽船株による四者会議で協議することとしたい。

ア 佐渡汽船株は、小木直江津航路及び新潟両津航路の両航路における安定的な運航を維持できるよう、今般の経営改善方針の確実な実施と更なる経営改善に取り組むこと。

イ 佐渡汽船株は、経営状況及び経営改善方針の取組状況について、定期的に上越市に報告すること。

ウ 佐渡汽船株は、可能な限り早い時期に小木直江津航路にカーフェリーを導入できるよう取り組むこと。

エ 佐渡汽船株は、関係機関とともに、佐渡島内の更なる観光振興、二次交通の利便性向上に取り組むこと。

オ 「あかね」の建造に上越市が支援した補助金の取扱いについては、別途協議すること。

なお、四者による合意後、佐渡汽船株は「あかね」の売却に向けた具体的な交渉に着手し、売却先が決定した段階で、本市に「あかね」の売却の申入れを行うこととなる。

(2) 新潟県への要請

海上国道にも指定されている佐渡航路は、佐渡市民の生活航路として、また、本市及び新潟県の観光航路として必要不可欠な航路である。

この航路について、新潟県が佐渡汽船株及び関係機関と連携して国へ支援を求めるとともに、同社の経営改善及び佐渡航路の安定的な運航に向け、主体的かつ早急に取り組むよう要請していく。

令和2年7月7日時点 経営改善方針

現時点の進捗状況

<p>1. 役員報酬及び管理職の給与・賞与減額 (令和2年4月～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 常勤取締役の報酬月額減額 (令和2年4月より15～20%・6月より25～30%減額) 部課長の給与・賞与減額 (令和2年6月より5～10%減額) 	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施中
<p>2. ジェットフォイル建造 (令和2年契約締結)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 川崎重工業と建造契約を締結し、ジェットフォイル「ぎんが」代替船を建造 (船価約34億円) 新潟県、佐渡市の建造費支援については、議会承認後、鉄道・運輸機構 (JRTT) の船舶共有建造新制度を活用 	<ul style="list-style-type: none"> 契約締結を令和3年3月末まで延期
<p>3. 小木直江津航路の収支改善 (令和3年～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 航路の維持継続に向け、早期の抜本的な収支改善が必要不可欠 「あかね」売却、ジェットフォイル購入 ⇒ ジェットフォイル1隻による運航体制に変更し収支改善を図る 佐渡航路確保維持改善協議会を中心に協議 	<ul style="list-style-type: none"> ジェットフォイルは購入せず、既存の新潟両津航路の就航船舶で代替 将来的にCF導入を検討
<p>4. バンカーサーチャージ (燃料油価格変動調整金)の改定 (令和3年1月～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現行の調整金 (算定基準は平成17年輸送実績) では、燃料上昇コストが十分に回収できていない状況 調整金ガイドラインに基づき、1ゾーン当たりの調整金額を改定 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年1月より実施
<p>5. グループ企業を含めた費用の圧縮</p>	<ul style="list-style-type: none"> グループ企業を含めた費用の圧縮 	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託料の削減を含めた間接費用の圧縮を検討
<p>6. 貨物運賃改定、貨物船「日海丸」運航体制見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> 貨物運賃改定、貨物船「日海丸」運航体制見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 荷主との協議を継続
<p>7. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資金繰り、資本施策などの対策が必要不可欠 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ融資 総額40億円 減便 (実施中) 佐渡汽船運輸(株)の完全子会社化を手続き中